

ワーク・ライフ・マネジメント関連諸施策の拡充について

明治安田生命保険相互会社（執行役社長 永島 英器）は、一人ひとりが「仕事」と「生活」のハーモニーによる好循環を重視する働き方をめざし、上司もそれを支援し組織全体として取り組むことにより、生産性の向上を図る「ワーク・ライフ・マネジメント」を推進しています。

2022年4月からは、育児・介護休業法の改正をふまえ、「ワーク・ライフ・マネジメント」をいっそう推進していくにあたり、「頑張る人を支え、さらなるチャレンジを後押しする人事制度の実現」に向け、「疾病治療と仕事との両立支援」の拡充を図ります。さらに、近年不妊治療が増加傾向にあることから、新たに「不妊治療の支援」について開始します。

また、全役職員を対象に、仕事と家庭の両立に関して実態調査を実施した結果、大半が仕事との両立にあたり、「育児」「介護」「治療」「女性の健康課題」の4点が課題となる可能性があることが回答があったことから、2022年度からは、従来の「育児」「介護」「治療」に、「女性の健康課題」を加えた4つのカテゴリにおいて、職員の実態に即した両立支援の取組みを拡充するとともに、職場の理解促進および風土醸成をよりいっそう推進していきます。

■両立支援制度について

これまで治療と仕事の両立のサポートについては、一定の支援制度が整備されていたものの、治療経験者の意見もふまえ、重度疾病の罹患者を対象として支援制度を拡充します。また、新たに不妊治療の支援も開始します

① 「疾病治療と仕事との両立支援」を拡充

重度疾病に罹患しても働く意欲のある職員が会社を辞めずに治療と仕事を両立できる取組みとして「治療・復職サポートパッケージ」を創設し推進します

<治療・復職サポートパッケージ>

事項	内容
入院・通院サポート	・継続的な入院・通院の支援として、最大で年間20日間の治療サポート休暇を創設（積立年休を活用。時間単位での取得も可）
再チャレンジサポート	・疾病から回復後の本人の意欲や役割発揮状況に応じ再登用する等、一人ひとりの状況に寄り添った人事運用 ・重度疾病による退職者の回復後の再雇用
周囲からのサポート促進	・治療と仕事との両立支援に関するハンドブック作成および所属長向け研修による風土づくり ・治療経験者が本音を共有できる取組みを創設
復職サポート	・復職時における性急な職場復帰による再発を回避する観点から、復帰までの「慣らし期間」を設ける「通勤訓練」「試し勤務」の導入

② 「不妊治療の支援」を開始

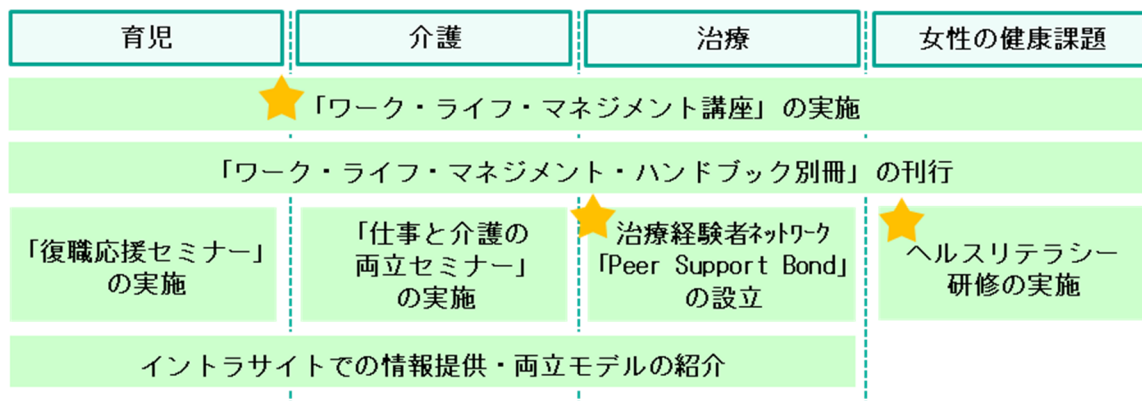
不妊治療は経済的負担に加え、精神面・身体面の負担、通院回数の多さが仕事との両立の負担となっていることから、新たな休暇制度等を創設し、働きながら治療を受けやすい取組みを強化します

事項	内容
柔軟な働き方のサポート	・最大で年間20日間の治療サポート休暇を創設 (積立年休を活用。時間単位での取得も可)
周囲からのサポート促進	・休暇取得に関する職場の理解促進に向けて、所属長等への啓蒙活動を推進

■ 仕事と家庭の両立に関する職場の理解促進および風土醸成

「育児」「介護」「治療」に「女性の健康課題」を加えた4つのカテゴリにおいて、職員の実態に即した両立支援の取組みを拡充するとともに、職場の理解促進および風土醸成をよりいっそう推進します

★ 新たな取組み



① 「ワーク・ライフ・マネジメント講座」の実施

ワーク・ライフ・マネジメントの実現に向けた職場風土の醸成を後押しすることを目的に、本人向け、上司・同僚向けの講座を実施します

② 治療経験者ネットワーク「Peer Support Bond (ピア・サポート・ボンド)^(注)」設立

両立体験談の共有や活用できる制度の理解促進を通じた悩み・不安の払拭を目的に、治療と仕事の両立経験者による交流会を実施します

(注) 同じ共通項と対等性をもつ人同士 (ピア) が支え合うつながり・絆

③ 管理職向け「ヘルスリテラシー研修」の実施

月経、不妊、更年期などの女性特有の疾病に関するヘルスリテラシーの向上と理解促進を目的に、管理職を対象とした研修を実施します

以上